

## ⑩ 土地・家屋価格等縦覧帳簿および名寄帳の閲覧を行います

問 税務課(内線 110)

縦覧とは、自己資産の評価が適正かどうかを判断するために、市内の土地・家屋の価格を確認できる制度です。縦覧期間中は、名寄帳の閲覧と交付は無料です。

期間 5月1日(月)まで ※土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本所 税務課、各支所 地域課

縦覧できる方 市内の土地、家屋に係る固定資産税納税義務者(法定免税点未満および非課税である方を除きます)、納税管理人、相続人(所有者が死亡している場合)等

※土地のみを所有する方は土地のみ、家屋のみを所有する方は家屋のみの縦覧しかできません。

※縦覧帳簿の写真撮影、コピー等はできません。

持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、免許証等)の他、代理人等の場合は次のものもお持ちください。

所有者等の代理人	委任状(署名または記名押印)
法人の社員	法人の印が押された委任状
所有者の相続人	相続関係が確認できる書類

※納税通知書がお手元に届いている場合はお持ちください。

## ⑪ 法律と登記等に関する無料相談会を開催します

問・申 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

日時		内容	
5月1日(月)	午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談	元大学教授 <small>やまぐち やすお</small> 山口 康夫さん
6月22日(木)			司法書士 <small>いりえ ひろゆき</small> 入江 浩幸さん
5月17日(水)		司法書士 <small>にしまぎ まさこ</small> 西間木 雅子さん	
6月14日(水)		登記等に関する相談	

場所 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ「トモア」内：笠間市友部駅前1-10)

内容 ・相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。  
・すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

定員 各日4名(先着順)

対象 市内在住の方

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

## ⑫ デマンドタクシーかさま運休のお知らせ

問 笠間市商工会 友部事務所 TEL 0296-77-0532

市役所 企画政策課(内線 555)

デマンドタクシーかさまの大型連休期間中の運休についてお知らせします。予約センターもあわせて休みとなりますのでご注意ください。5月6日(土)から通常どおり運行します。

4月29日(土・祝)・30日(日)	5月1日(月)・2日(火)	5月3日(水・祝)～5日(金・祝)
運休	運行	運休

デマンドタクシーかさま予約センター TEL 0296-70-9000

※おかけ間違いがないようご注意ください。

